



利用者がコロナ陽性で自宅療養に・・・準備はできていますか？

港区も感染拡大第4波では4・5月だけでR2年度1年分の感染者数に達しました（区保健福祉センター報告）。多数が自宅療養となり、支援室も患者への訪問介護や訪問診療に関する相談をいただきました。その中で実際に対応された訪問診療機関や訪問看護ステーションからお聞きした「いざという時のため予め準備があれば助かったこと」をまとめました。第5波に向け、皆様のご協力と予めの準備をお願いいたします。



訪問診療に必要なもの

- ①保険証
- ②お薬手帳（+既往歴やかかりつけ医が分かるメモなど）
- ③公費通知書（自立支援医療や難病など）



※訪問時間の短縮のため、玄関に用意してもらうと助かります



入院になる際に確認されること

- ①人工呼吸器やECMO（人工肺とポンプを用いた体外循環回路による治療）などの高度治療を希望されるか
- ②急変時に延命治療を希望されるか など

感染のショックの中、ご本人・ご家族はシビアな選択を迫られます。また、回復されても、元の状態に戻るには時間を要することもあるため「もしもの時にどうしたいか」をご本人やご家族と、お話しいただくことが必要になっています。

今こそACP（人生会議）を！

もしもの時に、自身が望む医療やケアについて前もって、「考え・話しあい・（家族や支援者と）共有する」取り組みをACPといいます。この機会に「啓発チラシ」等で利用者やご家族と話し合ってみませんか？ チラシは地域包括ケアセンターや区保健福祉センターに設置されています。また当支援室のHPからもダウンロード可能です。

港区在宅医療・介護連携相談支援室について

かかりつけ医やケアマネジャーといった医療・介護サービス提供者からの在宅医療介護サービスに関する相談に対して、必要な情報提供、支援、調整を行います。港区では平成28年度から大阪市の委託をうけて相談室業務を実施しています。ぜひご利用ください。

☎ 06-6574-3403（担当：紺田・こんだ）

HP <http://minato-med.or.jp/zaitaku/download/>